

7長緑推 第30号
令和7年11月28日

各 幼稚園・保育園・こども園 代表者 様

公益社団法人長崎県緑化推進協会

理事長 渋 谷 隆 秀
(公印省略)

令和7年度緑の募金による「幼稚園等環境緑化整備事業」の実施について

当協会の運営につきましては、平素より種々ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

緑の募金を活用し、緑化をとおして園児の緑化意識を芽生えさせ、環境教育の推進を図るために、別添実施要領により、「幼稚園等環境緑化整備事業」を実施しています。

つきましては、下記により令和7年度の募集を行いますので、ご希望の場合は実施要領の支援金交付申請書（様式第1号）を提出してください。

なお、令和8年度からの「幼稚園等環境緑化整備事業」の募集については、各個別園への案内は取りやめ、長崎県緑化推進協会及び各市町緑化推進委員会広報紙、HP等にてご案内いたしますので、よろしくお願いします。

記

1. 募集期間

令和7年12月22日（月）～令和8年2月23日（月）（必着）

ただし、申込み事業費の総額は予算の範囲内とし、予算到達次第締切れます。

（予算総額270万円、うち緑化樹の予算額は総額100万円以内）

**※今年度については、緑の募金収入の減少に伴い、予算の縮小を図ったことから
「運動場の芝生化事業」の助成は休止いたします。**

2. 事業実施期間

令和8年2月27日（金）～令和8年4月30日（木）の間

3. 完了報告書及び請求書の提出期限

令和8年5月8日（金）

4. 申請

「幼稚園等環境緑化整備事業」支援金交付申請書（様式第1号）に下記の書類を添付して、公益社団法人長崎県緑化推進協会理事長あてに提出してください。

- ① 見積書
- ② 申請園の位置図と、植栽場所の平面図
- ③ 植栽しようとする場所の写真

「幼稚園等環境緑化整備事業」支援金交付申請書（様式第1号）の様式は当協会のホームページ（<https://n-green.jp>）の事業紹介からダウンロードできます。

5. 助成対象経費

①花苗植栽に要する経費 30,000円以内

- ・花苗の助成単価は1本200円（税込み）以内とする。
- ・種類毎の本数・単価を記載した見積書を添付すること。
- ・うち土、肥料、プランター等の費用は、申請額の1割以内とすること。

②緑化樹の植栽に要する経費（標柱・表示板込み） 300,000円以内

- ・植栽本数は10本以上で、捕植・移植は認めない。単価は10,000円（税込み）以内とする。
- ・2者以上からの樹木の規格単価の見積書を添付すること。
- ・花木等の低木のみの植栽は不可。中木・高木との組み合わせとすること。

※緑化樹については標柱の設置をお願いします。

6. 決定通知

提出された申請書の内容を審査のうえ、適当と判断された場合は、決定通知を送付します。

7. 支援金について

- ・支援金は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てとする。

〒850-8570

長崎市尾上町3番1号（県林政課内）

公益社団法人長崎県緑化推進協会

担当：横山

TEL 095-829-1827（直通）

FAX 095-895-2596

Mail n-green@herb.ocn.ne.jp

「幼稚園等環境緑化整備事業」実施要領

1. 目的

本実施要領は、「緑の募金」を活用して、幼稚園及び保育園(以下「幼稚園等」という。)が、園児等に緑化意識を芽生えさせるため、その施設内において実施する環境緑化整備事業に対し、予算の範囲内で助成することを目的とし、その実施に必要な諸手続きを定める。

2. 助成対象者

事業実施後の管理が適正に行われると認められる幼稚園等とする。

3. 助成対象経費

助成対象経費は、それぞれ下記のとおりとする。

① 緑化用花苗の植栽に要する経費	30,000円以内
② 緑化用苗木の植栽に要する経費 (標柱・表示板込み)	300,000円以内
③ 運動場の芝生化に要する経費 (標柱・表示板込み)	500,000円以内

4. 申請

事業を実施しようとする幼稚園等は、様式第1号による申請書を公益社団法人長崎県緑化推進協会理事長(以下「協会理事長」という。)に提出する。

5. 決定通知

協会理事長は、提出された申請書の内容を審査のうえ、適当と判断される場合は、
様式第2号による決定通知を行う。

6. 実績報告

決定通知を受けた幼稚園等が事業を実施した場合、速やかに様式第3号による「完了報告及び請求書」を協会理事長に提出する。

7. その他

この事業は平成22年度事業より適用する。

「幼稚園等環境緑化整備事業」の実施に当たっての留意事項

○緑の募金支援金

支援金は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てとする。

(1) 花苗の植栽について

- ①緑化用花苗購入に要する経費 30,000円以内
- ②花苗の助成単価は、1本200円（税込み）以内とする。
- ③種類毎の本数・単価の見積書を添付すること。
- ④土、肥料、プランター等の費用は、申請額の1割以内とすること。

(2) 緑化樹について

- ①緑化用苗木の植栽に要する経費（標柱・表示板含む）300,000円以内
- ②植栽本数は10本以上で補植、移植は認めない。
- ③樹木の単価は10,000円（税込み）以内とする。
- ④2者以上からの樹木の規格単価の見積書を添付すること。
- ⑤花木等の低木のみの植栽は不可。中木、高木との組み合わせとする。
- ⑥事業実施後は標柱を設置すること。

(3) その他

チラシやホームページでの「緑の募金」広報に使用するため、事業実施報告書添付の写真の使用についてはご了承願います。また、必要に応じて写真データの提供についてご協力を願いします。なお、支障がある場合はお知らせ願います。